

春日台出張所・田代出張所をご利用で、マイナンバー制度により公金受取口座に登録していただいているお客様へ

令和5年9月23日（土）以降店舗統廃合により店舗名が変更となりますので、お手数ですが、お早めにお客様から公金受取口座変更手続きをしていただきますようお願いいたします。変更手続きが行われなかった場合、公金受取等出来ませんのでご注意ください。詳しくはデジタル庁ホームページをご確認ください。